

手形・小切手の「取立手数料」の変更について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

全国銀行協会では、2022年11月4日より電子交換所による手形・小切手の交換が開始となります。電子交換所による取扱い開始以降は、全国各地に設置されていた現在の手形交換所は廃止となります。

当金庫につきましても、交換参加金融機関として電子交換所へ登録を行い、これまで通り手形・小切手の取扱いを行いますが、電子交換所による交換開始に伴い手形・小切手の「取立手数料」を以下の通り変更させていただきます。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手数料改定日

令和4年11月4日（金）受付分より

2. 改定内容

①広域交換手数料については、廃止いたします。

②

区分	金額区分	自店あて	当金庫 本支店あて	県内他金庫 あて	他行あて
代金取立 1通につき	通常分	440円	440円	660円	660円
	期日間近分			1,100円	1,100円



電子交換による取立	代金取立1通につき 660円 支払金融機関が電子交換所参加金融機関の場合
郵送による取立	代金取立1通につき 1,100円 支払金融機関が電子交換所不参加金融機関の場合

※代金取立について、当日自店にて窓口入金できるものについては無料とします。

※支払金融機関が電子交換所参加金融機関の手形・小切手については、郵送による取立を廃止いたします。

以上